

日医発第 631 号 (保 125)
平成 19 年 10 月 11 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐澤祥人

厚生労働省が行う保険医療材料等使用状況調査に対する協力について

今般、標記調査の実施につきまして、厚生労働省保険局長より本会宛協力依頼がありました。

本調査は、医療材料の使用状況および実勢価格を把握し、診療報酬改定および材料価格改定の基礎資料とすることを目的に実施されるものであります。

本会といたしましては、従前どおり本調査に協力することといたしましたので、貴職におかれましても客体医療機関の協力が得られますようご高配方よろしくお願い申し上げます。(参考：前回調査は平成 17 年 11 月 1 日付日医発第 657 号にてご依頼)

今回の調査対象は全国の保険医療機関のうち、調査票 1 及び 2 については、在宅時医学管理又は在宅患者訪問診療を 1 か月に 20 件以上行っており、かつ、内科又は呼吸器科を標榜している一般診療所 (調査票 1 及び 2 の 2 種類が送付されます)、調査票 3 及び 4 については、放射線治療施設を有し、一般病床が 200 床以上の一般病院 (調査票 3 及び 4 の 2 種類が送付されます) を対象とした合計 2,142 施設で、平成 19 年 7 月の実績等について調査するものであります。

調査内容は添付資料に示されるとおり、(1) 包括医療材料等購入価格調査 (在宅分)

【調査票 1】 (対象：自己血糖測定システム、在宅自己注射用注射器などの在宅医療にかかわる医療材料)、(2) 医療機器等購入価格調査 (在宅分) 【調査票 2】 (対象：間歇注入シリンジポンプ、腹膜灌流用紫外線照射器などの在宅医療にかかわる医療機器)、(3) 包括医療材料購入価格調査 (在宅以外) 【調査票 3】 (対象：弾性ストッキング、酸素カテーテルチューブ等包括医療材料)、(4) 医療機器等購入価格調査票 (在宅以外) 【調査票 4】 (対象：精密眼圧測定機器などの医療機器) について、平成 19 年 11 月 2 日 (金)

までに調査票を提出（磁気データ（E-mailを想定）による提出も可）いただくものであります（各医療機関に対しては、添付資料「3.」～「8.」の他に返信用封筒（調査票の発送・回収に関する委託先である三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）宛）を同封した上で送付されます）。調査票に記入するJANコードが不明の場合は、医療機器データベース（<https://www.kikidb.jp>）よりお調べいただけます。

なお、本調査の結果は行政資料として使用され公表されないことを申し添えます。

また、客体医療機関名簿につきましては、部外秘として取扱われますようお願い申し上げます。

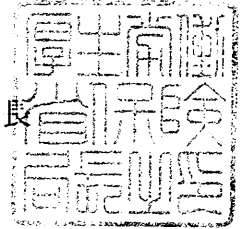
（添付資料）

1. 保険医療材料等使用状況調査について
（平 19.10.5 保発第 1005001 号 厚生労働省保険局長通知）
2. 保険医療材料等使用状況調査要綱
3. 保険医療材料等使用状況調査へのご協力をお願い
（平成 19 年 10 月 厚生労働省保険局医療課）
 - ①【調査票 1】及び【調査票 2】対象医療機関用
 - ②【調査票 3】及び【調査票 4】対象医療機関用
4. 記入要領
5. 【調査票 1】包括医療材料等購入価格調査票（在宅分）
6. 【調査票 2】医療機器等購入価格調査票（在宅分）
7. 【調査票 3】包括医療材料等購入価格調査票（在宅以外）
8. 【調査票 4】医療機器等購入価格調査票（在宅以外）
9. 貴都道府県分調査対象医療機関名簿
 - ①【調査票 1】並びに【調査票 2】対象保険医療機関
 - ②【調査票 3】並びに【調査票 4】対象保険医療機関

保発第 1005001 号
平成19年10月5日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省保険局長



保険医療材料等使用状況調査について

標記について、別添により実施することといたしましたので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、都道府県の各医師会に対しましても、当該調査が円滑に実施されますよう御配慮をお願い申し上げます。

保険医療材料等使用状況調査要綱

1 調査の目的

医療材料の使用状況及び実勢価格を把握し、診療報酬改定及び材料価格改定の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

調査票 1 ならびに調査票 2

全国の保険医療機関のうち、在宅時医学管理又は在宅患者訪問診療を一か月に 20 件以上行っており、かつ、内科又は呼吸器科を標榜している一般診療所

調査票 3 ならびに調査票 4

全国の保険医療機関のうち、放射線治療施設を有し、一般病床が 200 床以上の一般病院

3 調査票の提出期日

(1) 調査対象期間 平成 19 年 7 月 1 日～31 日までの 1 ヶ月間

(2) 提出期日 平成 19 年 11 月 2 日までに厚生労働省（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングに委託。以下「委託先」という。）に提出する。

4 調査内容

調査票 1 包括医療材料等購入価格調査票（在宅分）

自己血糖測定システム、在宅自己注射用注射器などの在宅医療にかかわる医療材料を調査
医療材料毎に医療材料の種類、単価、使用個数を調査

調査票 2 医療機器等購入価格調査票（在宅分）

間歇注入シリンジポンプ、腹膜灌流用紫外線照射器などの在宅医療にかかわる医療機器を調査
医療機器毎にセット品での購入の有無、医療機器の種類、購入単価、個数、使用したのべ日数を調査

調査票 3 包括医療材料購入価格調査票（在宅以外）

弾性ストッキング、酸素カテーテルチューブ等包括医療材料が対象
医療材料毎に医療材料の種類、単価、使用個数を調査

調査票 4 医療機器等購入価格調査票（在宅以外）

精密眼圧測定機器などの医療機器を調査
医療機器毎にセット品での購入の有無、医療機器の種類、購入単価、個数、使用したのべ日数を調査

5 調査の方法

調査票を調査客体である保険医療機関に送付し、当該保険医療機関の管理者による自計後、紙媒体又は E-mail 等により厚生労働省（委託先）に返送する。

6 調査の系統

厚生労働省保険局医療課（委託先）－保険医療機関

7 結果の集計

集計は厚生労働省保険局医療課が行い、その結果は行政資料として使用し公表しない。

平成19年10月

開設者 様
管理者 様

厚生労働省 保険局 医療課

保険医療材料等使用状況調査へのご協力をお願い

謹啓

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成5年9月の保険医療材料に係る中医協建議に基づきまして、平成6年度から「保険医療材料使用状況調査」を実施しております。今回の調査は、保険医療材料に関する診療報酬上の評価を行う上での基礎資料を得るために実施するものです。

つきましては、貴医療機関に本調査の調査客体をお願いすることとなりました。諸事ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、本調査の意義をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本調査の調査票は2種類（【調査票1】と【調査票2】）ありますので、それぞれの記入要領に従ってご記入下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

謹白

調査票の発送・回収につきましては、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に委託しております。調査票の記入等につきまして、ご不明な点がございましたら、下記にご連絡いただきたく存じます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経済・社会政策部内

「保険医療材料等使用状況調査」事務局

E-mail : zairyou@murc.jp

TEL : 03-6711-1380 (月～金 10:00～18:00、祝日除く)

FAX : 03-6711-1291 (24時間受付)

※ 電話がかかりにくくなる場合がございますので、E-mail または FAX にてご質問頂きますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。担当者から、折り返しご連絡させていただきます。

平成19年10月

開設者 様
管理者 様

厚生労働省 保険局 医療課

保険医療材料等使用状況調査へのご協力をお願い

謹啓

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成5年9月の保険医療材料に係る中医協建議に基づきまして、平成6年度から「保険医療材料使用状況調査」を実施しております。今回の調査は、保険医療材料に関する診療報酬上の評価を行う上での基礎資料を得るために実施するものです。

つきましては、貴医療機関に本調査の調査客体をお願いすることとなりました。諸事ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、本調査の意義をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本調査の調査票は2種類（【調査票3】と【調査票4】）ありますので、それぞれの記入要領に従ってご記入下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

謹白

調査票の発送・回収につきましては、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に委託しております。調査票の記入等につきまして、ご不明な点がございましたら、下記にご連絡いただきたく存じます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経済・社会政策部内

「保険医療材料等使用状況調査」事務局

E-mail : zairyou@murc.jp

TEL : 03-6711-1380 (月～金 10:00～18:00、祝日除く)

FAX : 03-6711-1291 (24時間受付)

※ 電話がかかりにくくなる場合がございますので、E-mail または FAX にてご質問頂きますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。担当者から、折り返しご連絡させていただきます。